

市長記者会見記録

日時：2014年5月21日（水）午後2時～午後2時24分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：市政一般

<内容>

（九都縣市首脳会議について）

司会： ただいまより定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日は市政一般となります。それでは、市長、幹事さん、よろしく申し上げます。

市長： こんにちは。

幹事社： お願いします。

市長： 私からは特にありませんので、何かございましたら。

幹事社：きのう、九都縣市会議がありました。横浜市からは五輪で芸術振興策をもっと国として強化するべきだということで、きのう市長は会議の中では発言はそんなになかったと思うんですが、改めて川崎市で東京五輪に関係して取組たいと思う事案というのはありますか。

市長： 今後、庁内の東京オリンピック・パラリンピックの検討委員会がございますので、その中でしっかりと詰めていきたいとまずは思っております。

幹事社： 横浜市が提案した芸術……、あと、舛添知事ですか。共通の入場券というお話はありましたが、その取組に関して、川崎市の芸術施設、ここはぜひ一押ししたいというのがあれば。

市長： 昨日も私からその部分については発言させていただきましたけれども、いつもオリンピックについては、オリンピックの期間中に何をやるかというよりも、オリンピックは1つのメルクマールとして、そのときまでにどんなまちをつくっていくかということも1つの要素だと思っておりますので、そういった意味で、例えば、美術館みたいなものを今まで5時で閉まっていたものをもうちょっと長く延長して、そうしたことによって海外からのお客様ということだけじゃなく、市民、住民の皆さんが仕事帰りに美術館に行こうとかいったことに文化がつかれるような取組はおもしろいのではないかという発言をさせていただいて、こういうのは共通で、九都縣市で取組んだらいいんじゃないでしょうかということをおっしゃっていただいたんですが、そういったことを九都縣市で意見交換しながらやっていければと思っております。

（待機児童について）

幹事社： わかりました。

あと、もう1点、昨日、横浜市で待機児童20人だということで、ただ、横浜市では過去最高の4,000人超が横浜市に転入してきたということだったんですが、川崎市では今のところ、転入が過去最高ということはありませんか。

市長： 転入……。

幹事社： 転入というか保育所に入りたいという申し込みが、今年の4月1日の時点で過去最高になりそうとか、そういうお話……。

市長： いや、過去最高ではないはずだが……。

幹事社： 数字自体はおそらく今月中、来週中というお話ですか。

市長： そうですね、はい。

幹事社： あと、横浜市の20人という受け止めをお願いします。

市長： 過去最高の申込者がいたにもかかわらず20人まで、正直言ってよく頑張られたなという、率直に敬意を表したいと思っております。厳しい環境の中で、林市長の意欲と現場の職員の方々の努力の賜物だろうと思っております。

幹事社： わかりました。

幹事社からは以上です。各社さん、質問のある方、お願いします。

記者： 今の待機児童に関連してなんですけれども、川崎市は来週会見をされるということですが、今のところ見通しはどのように市長としては、報告を受けて今、どんな感じですか。

市長： 具体的な数については、また来週発表させていただきますけれども、御社にも報道していただきましたけれども、2桁を何とか目指してということではありますが、昨年度から大幅減を目指しておりますので、目標は限りなくゼロという年でありますから、それに向けてある程度の結果が出せるのではないかと期待しております。

（地方自治法の改正について）

記者： よろしいでしょうか。

地方自治法の改正案が今月中に参議院で成立する見通しで、当初だと今日という話もあったんですが、今日は散会してしまって今月中にもということなんですが、この中に政令市関係でいうと、区役所の権限を拡充する総合区の設置というお話があるんですが、この改正自治法の受けとめといいますか、総合区設置の期待ですとか懸念ですとか、そのあたりの思いをお願いします。

市長： 政令指定都市という形で規定されたのが昭和31年ですから、そのときから

比べて、明らかに時代背景が変わっているにもかかわらず、この制度自体が見直されてこなかったことに一定の風穴をあけたんだと理解していますし、その点は評価したいと思っています。

一方で、先日、政令市を応援する国会議員の会というのが超党派で、会長が菅官房長官という形で、国会で第1回目の会議をやらせていただいて、多くの政令指定都市の市長がそこに同席したんですが、その場でも発言がありましたが、こういった総合区みたいな自治法改正のときに、対象となっている政令指定都市の意見が聴取されない、当事者の意見を聞かれないで総合区みたいなものができてしまうことは極めて遺憾だということはそのときも、それ以前も政令指定都市会から言ってきたと思っています。

そういった意味で、今回のことを突破口として、もう少し多様な大都市制度というものについて国のほうでも議論していただきたいと思っています。総合区云々だけでなく、これまでも申し上げてきたとおり、区役所権限の強化というのをボトムアップで積み上げていくことを私もずっと申し上げてきておりますので、そういった積み上げの中で、新たな区の形、都市内分権というものをしっかりと進めていきたいと思っています。

記者： 今回の改正の中には、当事者の意見として福田市長の意見というのはもちろん反映されていないということで、今後積極的に国なり、国会議員の方に提言をしていくという。

市長： そうですね。この前の、先ほど申し上げた会議の席でも、ある議員の方から総合区に取り組みたい市はありますかという質問がございまして、そのとき誰も手を挙げなかったんです。「え？」という話で、ですから、政令指定都市にも、本市のような極めて都市化されたところもあり、一方で、限界集落を抱えている政令指定都市もあるわけです。

そのような多様な政令指定都市がある中で、1つの形ではあると思いますが、総合区でどんとやりなさいと言われても、なかなかそれは実態に即さないところがあるのではないかというのは、政令指定都市市長会とそれぞれの市長が考えていることだと思っています。それは私も全く共有しております。

記者： ありがとうございます。

記者： その中で川崎の特徴というのは、北部と南部の違いとか、緑が豊かなところとすごい大工業地帯、限界集落はないですけれども、ものすごく川崎市も幅があるというか、そういうとき、総合区ということはどういうふうにか考えたらいいかという

のは、今、ボトムアップでやられているということですが、市長ご自身のお考えはどうですか、そのあたりは。

市長： 今、庁内にその議論をしているところでありまして、区長との意見交換というのをやらせていただいているところです。それぞれどういう権限があるほうが市民サービスにとっていいのかとか、あるいは、こういうところはもう少し本庁という機能でまとめたほうが効率的なんじゃないかということもそれぞれ区長のところで今、議論をしているところで、意見交換をこの前も行いました。また、夏前にもこういった議論を何度か繰り返したいと思っております、その中でしっかりやっていきたいと思っております。

記者： 夏前とおっしゃるのは、スケジュールですけど、ある程度川崎市の考えをここでまとめるということですか。

市長： いわゆる、これから今年度総合計画をつくっていくに当たって、総合計画の中で区のあり方というのは当然全庁的に大きくかかわってくる話でありますので、そういう意味で早目に整理というものが必要になってくると思っております。

（待機児童について）

記者： あと、話を待機児童にまた戻して申しわけないんですけど、2桁を目指すというのは、もう数字は出ているんですよね、4月1日現在の。

市長： 今、最終的な、もう細かな調整の段階だと聞いております。

記者： そうですね。これは自治体によってとり方が様々なんですけど、2桁といっても10から99まであるんですけど、どのあたりですか。

市長： それは来週、数をしっかり発表させていただきたいと思っております。

記者： わかりました。

（寡婦控除のみなし適用について）

記者： 寡婦控除のみなし適用についてお伺いしたいんですけども、現在、川崎市で寡婦控除の適用をされていないんですけども、これについて、申し立てもこの間ありましたけれども、例えば、具体的にまず寡婦控除のみなし適用をする予定があるのかどうか、もしあるとすれば、何月からということと、今もしわかればなんですが、みなし適用になる可能性がある1人世帯というのが市内に大体何世帯ぐらいあるかということをお伺いしたいんですけども。

市長： なるほど。まず3月の議会で、みなし控除の問題を早急に検討していきますという形でお答えさせていただきましたので、その後担当のところで議論を進めてまいりました。私のほうからも対象になる事業が34事業ございまして、それぞれこ

も本部、あるいは、まちづくり局だとか幾つかの局にまたがる項目がありますので、早急に検討するようにと指示をいたしました。

それと、早急に結果を出すということで、今、最終的な詰めをさせていただいているところです。可能な限り、4月まで遡及して控除が受けられるようにということで、各局に指示を出したところでもありますので、若干の改正手続きが必要ですので、1カ月ぐらいはかかるんじゃないかと思っておりますが、それができ次第と思っております。

また、条例改正が必要なものもこの34事業の中に含まれておりますので、それは議会に議決を経なければなりませんので、若干時間はかかると思っております。

それから、この事業の対象となっている方というのでは、保育料のところが一番大きいわけですが、この方たちが約100名と聞いております。

以上です。

記者： 1カ月ぐらいというのは、1カ月ぐらいで答えが出てということですか。それとも……。

市長： 改正手続きについてですね。

記者： 1カ月ぐらいといいますと、今が5月末ですので6月の末あたりから一部適用が始まると考えてよろしいのでしょうか。

市長： そうですね。できることから、まずどんどんやっていくということでありましてけれども、例えば、今回不服申し立てをされた方も4月からさかのぼってという話でありますけれども、それができるものに関しては4月からやろうと指示を出しております。

記者： 一番手っ取り早くできるところ、6月末から始まる場所というのは、事業としては具体的には何と何が挙げられますか。

市長： 今、それは詰めていると思っておりますが、担当のところ、それぞれにまたがっているから後ほどでもよろしいでしょうか。今のほうがいいですか。保育のところ。

こども支援部長： 今、お尋ねの対象事業ということでございますけれども、大まかに申し上げますと、一応保育料の関係の部分、それから児童家庭に関する、特に1人親支援に関する事業、それから子どもさんがいらっしゃる方につきましては障害児の分野、また、まちづくり局等につきましては、公営住宅などの部分ということで挙げさせていただきます。詳細につきましては、もし必要であればまた再度提供したいと思えます。

以上でよろしいでしょうか。

記者： ありがとうございます。

記者： 市長ご自身が、寡婦控除のこの制度に対してどのような見解をお持ちか伺いできますか。

市長： とうか、裁判でもなっている話ですし、こういうことが実は市長になるまで、議会の質問を受けるまで「え？」という形で、私は知りませんでした。質問をお受けしたときに答弁したとおり、これはいかんということで早急に対応するようにと指示をしたわけでありますから、早急には是正されるべきだと思っています。本来、国のところで、税のところでしっかりと改正されるべきものだろうとは思いますが。

（集団的自衛権について）

記者： あと、また話が全然違うんですけども、国のほうで集団的自衛権の行使についての議論が大分始まって、安保法制懇の報告もあって、昨日ぐらいから与党協議もスタートしたんですが、市長ご自身は集団的自衛権の行使の是非については、どのように見解を持っていらっしゃいますか。

市長： 集団的自衛権の是非というよりも、今、ご指摘にあったように、与党協議が始まったということでありますから、与党間協議はあって、早く国会での幅広い議論がなされるべきだと私は思っております。国の安全保障というのは国の根幹の話でありますから、幅広く国民の皆さんにわかりやすい説明がなされて、議論がされることを望んでおります。

意外と集団的自衛権は知っている人は知っているけど、知らない人は知らないという性質のものだとは思いますが、本来的には国民の最も重要な生命、財産にかかわる事項でありますので、幅広い議論がなされるのが何よりも重要だと思っています。

記者： その議論の結果が出れば、市長としてはどんな結果が出ようとも受け入れるとうか、あまりご自身が例えば反対だとか、賛成だとかいうお考えはないとうか。

市長： いや、いわゆるこれは自治体のことではなく、まさに国の専権事項の話でありますから、そこでの議論がなされるということだと思えます。

記者： 一方で、集団的自衛権にかかわらず、今、今回の話はいわゆる一内閣の判断で憲法解釈を変えることをしようとしていると見られているんですけども、一内閣の判断で憲法の解釈を変えること自身は、集団的自衛権にかかわらず改正を経ないで解釈改憲とうか、そういうものについてはどのように考えていらっしゃいますか。

市長： 非常に難しいご質問ですけども。

記者： 基本的に憲法は国を縛るものじゃないですか。

市長： そうですね。

記者： それを下の者が勝手に変えられるというか、首長というか、一総理大臣の閣議などで変えてしまうことについてなんですけれども。

市長： ゆえに幅広い議論というか、国会での議論は多いにされるのが重要だと思っているんです。

記者： 今回の集団的自衛権に絡むお話で、横須賀に在日米軍基地があつて、艦載機を抱える空母ジョージ・ワシントンがあるわけですけれども、昨年12月に三浦市に米軍のヘリが落ちこちてしまって、これは軍の機密事項なのでどこから飛んできて、どこから行ったか、目的もいまだによくわからないままということで、多分米軍も自治体に教えるつもりはないのしょうけれども、三浦市としては、そういうのが飛んできていることも全然わからなかったもので、これからそういうふうに飛んできた場合の災害対策ですとか、何か事故が起こったときの対策は、同じ基地を隣に抱える自治体として考えなきゃいけないということで議論が始まっているんですが、飛行ルートがわからないということは、川崎ももしかしたら飛んでいるかもしれないし、集団的自衛権になると、そういうことも活発になってくるのが予想されるわけです。

その中で、川崎市として、落ちこちたときですとか、何か災害があつたときですとか、大和とか海老名とかいうのはもう連絡体制をしっかりとしていることをやっておりますけれども、実際に何か不測の事態が起こったときにどう対処するとか、これからそういうことを検討されるお考えはおありでしょうか。

市長： この話は、今、ご指摘いただいた話って集団的自衛権という話と、いわゆる地位協定に基づいた話というのをごっちゃにするとわかりづらい話になってしまうと思いますが、地位協定なんかですっきりと情報提供が国や自治体になされることというのは、しっかりとされるべきものだと思いますので、そこは集団的自衛権の話とは別に、今後も国のほうでやっていただきたいと思っております。

記者： 自治体のほうから何か要求するお考えはおありでしょうか。

市長： 今のところは特には持ってありません。

司会： ほかほございますか。

(市長就任から半年を振り返って)

幹事社： 市長就任されて半年ですが、自己採点をお願いできればと……。

市長： よく私、人の採点もいたしませんし、なおさら私自身のことは採点しようがないというか、皆様のご判断にお任せしたいと思っております。

記者： 一番印象に残ったことはありますか？ この半年で。

市長： 一番印象に残ったことですか。日々いっぱいあって、1つ挙げろというのが非常に難しいです。

記者： 一番憤ったことはありますか。

市長： 憤ったことですか。

記者： これはという。このやろうと。

市長： ちょっと特に思い出せないですが。

記者： 逆にうれしかったことはありますか。

市長： うれしかったことはいっぱいありますけど、直近の話でいくと大久保選手の話だとか、ものすごくうれしいと思いましたが、うれしいことは結構いっぱいありますね。いい話題、最近多かった気がしますけど、年度当初、今年初めは暗いニュースばかりが続いたので、少しいい雰囲気になってきたのかなと。

記者： その大久保選手については、どんな活躍を期待していますか。

市長： やっぱりゴールを決めてほしいと思います。決定力のある方ですし、今、すごく調子がいいと思うので。

記者： 今回、入口に大久保選手のパネルが展示されましたけれども、ほかに何か市として取組というか応援する、パブリックビューイングだったり、何か考えていることはあるんですか。

市長： まだ私のほうでは考えておりません。もしかしたら担当課のほうでもアイデアがあるのかもしれませんが。今、ノートを置かしてもらってメッセージを書いてもらうというので、今日、私のところにもノートが来まして、そこに応援メッセージを書こうということで。

司会： 質疑のほうはよろしいですか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、市長記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

市長： どうもありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355